

実務経験により専任技術者になる場合に必要な証明書（特定建設業許可で、実務経験により監理技術者になる場合（指定建設業は不可）にも必要）

実務経験証明書

下記の者は、造園 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和3年4月1日

許可申請者と証明者が違う場合は、証明者の下に「作成担当者の氏名及び連絡先」を明記すること。必要に応じて、直接、証明者に対し、証明者の意思表示であることを確認します。（代理申請の氏名・連絡先は不可）

実務経験で2業種以上の担当にたろうとする場合、実務経験期間は重複できないので注意！！

証明者は、証明期間内に被証明者が在籍していた法人又は個人事業主。証明者が申請者以外の建設業者の場合は、許可番号、許可日、許可業種を左の余白に記入し

南相馬市原町区錦町1丁目55
株式会社そうそう造園
代表取締役 相双 善郎
（作成担当者：高橋 翔太 0244-123-XXXX）
元雇用主

記

技術者の氏名	若松 鶴雄	生年月日	S. 28. 9. 17	使用された期間	平成2年4月から 平成24年3月まで
使用者の商号又は名称	株式会社そうそう造園		実務経験を得た当時の商号又は名称を記入します。		
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
工事部現場主任	〇〇邸庭園工事 他4件			3年4月から4年3月まで	
〃	〇〇学園園庭改修工事 他6件			4年4月から5年3月まで	
〃	〇〇邸外構植栽工事 他2件			5年4月から5年12月まで	
〃	〇〇幼稚園園庭改修工事 他3件			6年4月から7年3月まで	
〃	〇〇町公園植栽工事			7年4月から8年3月まで	
〃	〇〇市立中央公園建設工事			8年4月から9年3月まで	
〃	〇〇駅前緑化工事 他3件			9年4月から10年3月まで	
〃	〇〇公園植栽工事 他2件			10年4月から10年12月まで	
工事課工事係長	〇〇公園改修工事			12年4月から13年3月まで	
〃	道の駅〇〇植栽工事			13年4月から14年3月まで	
工事課長	〇〇団地植栽工事			14年6月から14年10月まで	
〃	医療法人〇〇会病院・〇〇			15年4月から16年3月まで	
〃	〇〇公園改修工事			18年3月から19年3月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	やむを得ない事情により自己証明をする場合に、その理由を記載します。 例)平成〇年〇月〇日会社解散のため、平成〇年〇月〇日事業主死亡のため 等 やむを得ないとは、「会社の解散、倒産により代表や役員だった者と誰一人連絡がつかない」又は「代表や役員だった者全員が死亡している」等に限られます。			合計 満 11年 6月	

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

記載した実務経験年数の合計を記載します。実務経験については、契約書、請求書等で工事を行っているかを確認します。確認資料や工事に従事していない期間によって実務経験年数のとらえ方が異なります。詳しくは次ページをご覧ください。